

## 合併のお知らせ

地域の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、西中国信用金庫、岩国信用金庫および下関市職員信用組合は、平成21年10月を目処として、対等の立場で合併することで基本合意いたしました。

各信用金庫ならびに信用組合は、永年にわたりそれぞれの営業地域において、協同組織金融機関の社会的使命である地域金融の円滑化を通じて、地域社会ならびに地域経済の発展に貢献することを経営理念とし、その実現に向けて邁進してまいりました。

今回の合併により、山口県西部から東部および島根県西部にわたる広域な営業ネットワークが確立されることとなり、地域の皆さまとのふれあいを今以上に大切にし、それぞれの地域の伝統や特徴を生かしながら、きめ細かな多岐にわたる金融サービスを提供することで、信頼され親しまれる金融機関として、皆さまのご期待にお応えしてまいる所存でございます。

これから、平成21年10月の合併を目指し、合併作業を進め、一日も早く皆さまのご期待にお応えできるよう役職員一丸となって努力する所存でございますので、今後とも更なるご支援、ご愛顧をお願い申し上げます。

なお、詳しくは別途掲載しております「合併趣意書」「合併の基本事項」「2信用金庫および1信用組合の概要」をご高覧いただきますようお願い申し上げます。

平成20年11月

西中国信用金庫  
理事長 山本 徹

## 合 併 趣 意 書

今般、西中国信用金庫、岩国信用金庫および下関市職員信用組合は、代表者間において協議を重ねた結果、平成21年10月13日（火）をもって、対等の立場で合併することで合意いたしました。

金融機関を取り巻く環境は依然として厳しさが続いており、協同組織金融機関である信用金庫および信用組合がこれからも地域において信頼される金融機関であり続けるためには、地域密着の姿勢を一段と強め、地域社会の発展に積極的に寄与していくことがこれまで以上に求められます。

このような状況下、協同組織金融機関として共通の理念と使命を持つ近隣の信用金庫および信用組合が合併することにより、いかなる環境の変化にも即応できる強靱な経営体質を確立し、健全かつ強固な経営基盤を構築することが最善の方策であるとの認識で一致をみたところであります。

今回の合併によりまして、次のような効果が期待できるものと考えております。

1. 本合併を機に、2信用金庫および1信用組合の広域店舗網を効率的に活用することにより、山口県西部から東部および島根県西部にかけて広範な広域ネットワークが確立され、地域のお客様によりきめ細かな多岐にわたる金融サービスを提供することが可能となります。
2. 本合併によるスケールメリットを活かし収益体質を強化することにより、地元中小企業への円滑な資金供給を図り、地域社会の発展・中小企業の育成・支援に今まで以上に貢献できることとなります。
3. 人材の有効活用、事務コストを中心とした効率化等により経営体質をより一層強化するとともに、多様化・高度化するお客様のニーズに迅速かつ的確に応えることが可能となります。

以上のように、合併後発足する信用金庫といたしましては、経営体質の強化を図り、地域金融機関として確固たる経営基盤を構築し、以って、会員および組合員ならびにお客様の利便性向上と地域社会の発展に貢献していく所存であります。

今後は、順次、所定の合併手続を進め、会員および組合員ならびにお客様を初めとして各方面からのご協力を得て、一日も早く今回の合併の効果が発揮されるよう役職員一丸となって努力する所存でございますので、格別のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年11月14日

西中国信用金庫	理事長	山本 徹
岩国信用金庫	理事長	稲田屋 節生
下関市職員信用組合	組合長	濱本 笙子

## 合併の基本事項

1. 合併予定日 平成21年10月13日（火）とする。
2. 合併の方法 対等合併とし、合併手続上は西中国信用金庫を存続金庫とする。
3. 名 称 西中国信用金庫とする。
4. 合併後の本店 現西中国信用金庫の本店とする。  
（住所）山口県下関市細江町1丁目1番8号
5. 合併後の役員 理事長は、山本 徹（現 西中国信用金庫理事長）とする。  
その他の役員については、別途協議する。
6. その他合併の主要事項
  - (1) 合併比率 合併比率は対等とする。
  - (2) 合併の効力 平成21年6月に開催予定の総代会決議および中国財務局長の認可を条件とする。
  - (3) 合併準備委員会 合併に関する細目を協議するため、合併準備委員会を設ける。
7. 2信用金庫・1信用組合の概要 別紙のとおり。

以 上

### （お問い合わせ先）

西中国信用金庫	担当：常務理事	白川	TEL 083-223-4934
岩国信用金庫	担当：常務理事	柳原	TEL 0827-21-1188
下関市職員信用組合	担当：理事	守永	TEL 083-231-1111

## 2信用金庫・1信用組合の概要

### 1. 金庫概要

(単位:百万円、%、人、店)

	西中国信用金庫	岩国信用金庫	下関市 職員信用組合	合 計
本店所在地	山口県下関市細江町 1丁目1番8号	山口県岩国市麻里布町4丁 目7番8号	山口県下関市南部町 1番1号 下関市役所内	—
理事長・組合長	山本 徹(理事長)	稲田屋 節生(理事長)	濱本 笙子(組合長)	—
預金	507,691	42,160	5,911	555,762
貸出金	269,760	19,491	829	290,080
出資金	2,077	128	26	2,231
自己資本比率	9.01	6.46	38.63	9.09
会員数	61,029	6,043	3,061	70,133
常勤役職員数	622	79	6	707
総代数(20.6末)	326	97	116	539
店舗 (20.9末)	54	10	1	65
預金順位(全国)	68位/281金庫	278位/281金庫	160位/164組合	63位/280金庫
(中国)	3位/24金庫	24位/24金庫	11位/12組合	3位/23金庫

平成20年3月31日現在

### 2. 沿革

西中国信用金庫	岩国信用金庫	下関市職員信用組合
明治42年5月 無限責任彦島村信用組合を 設立	明治43年3月 有限責任岩国信用組合を 設立	昭和34年11月 下関市職員のための下関市 職員信用組合を設立
昭和16年3月 有限責任彦島信用組合に 改組	昭和18年6月 市街地信用組合法による 岩国信用組合に改組	現在に至る
昭和23年4月 下関信用組合を合併、関彦 信用組合に改称	昭和25年4月 中小企業等協同組合法による 岩国信用組合に改組	
昭和26年10月 信用金庫法に基づき、下関 信用金庫に改組	昭和26年10月 信用金庫法に基づき、岩国 信用金庫に改組	
平成16年7月 豊浦信用金庫と合併	現在に至る	
平成19年1月 下関信用金庫と吉南信用金 庫、宇部信用金庫および津和 野信用金庫が合併し西中国信 用金庫に改称		
現在に至る		

### 3. 営業地区

西中国信用金庫	岩国信用金庫	下関市職員信用組合
山口県下関市、 山陽小野田市、 宇部市、 美祢市、 山口市、 防府市、 萩市(旧萩市を除く)、 周南市(旧都濃郡鹿野町に限る)、 岩国市(旧玖珂郡錦町に限る)、 阿武郡、 島根県益田市、 鹿足郡、 福岡県北九州市	山口県岩国市、 柳井市、 玖珂郡(和木町)、 大島郡(周防大島町)、 広島県大竹市、 島根県鹿足郡吉賀町(旧六日市町に限る)	山口県下関市

平成20年3月31日現在

以上

### 参考

#### <営業地区一覧>

